

イベント

ファミサポ登録説明会



時 3月29日(土) 10:00～
所要時間 1時間程度
場 児童館
特 証明写真(縦3cm×横2.5cm)2枚
保険証または免許証
申 前日までに北本市ファミリー・サ
ポート・センター(☎592-9965)
へ電話。
※平日10:00～18:00

第9回きたもとピアノ フェスティバル

時 3月16日(日)
11:30 開場、11:50 開演
場 文化センター 定 600人 費 無料
内 第1部 自由発表部門～スタインウェ
イを弾いてみよう～(出演42組)
第2部 オーディション通過者による
発表部門(出演12組)

ゲスト演奏

ラファエル・
ゲラさん

演奏予定曲目

- ・M.M. ポンセ / キューバ組曲
- ・C. ドビュッシー / 映像 第2集
- ・L.M. ゴットシャルク / バンジョー Op.15
- ・ハバナの思い出 演奏会用奇想曲 Op.39
- ・W. ボルコム / 蛇の口づけ

申 当日直接会場へ

場 生涯学習課生涯学習担当

(☎594-5567)



第12回 きたもとごちゃまぜの会

「ごちゃまぜの会」は、北本市近隣で開催されているネットワーク会議です。

地域共生社会に向けて多様な個人、団体がつながり、誰もが自分らしく、楽しく暮らしていける北本市を目指しています。

時 3月8日(土) 13:00～16:00

場 文化センター 費 無料

内 プレゼンターのプレゼンテーション・
名刺交換・交流会

場 北本市の地域づくり、街づくりに興味のある個人や団体で新たなつながりを求めている人

申 場 3月6日(木)までに北本市社会福祉協議会(☎ kitamoto.shakyo@gmail.com、🌐 https://www.kita-sha.jp)にメールまたは申
込フォームから申込み。



【お知らせ】

犬の登録と集合狂犬病予防注射

- 犬を飼う場合、以下が法律で義務付けられています。
- ①飼い始めて(または生後90日を経過した日)から30日以内に市へ登録すること
 - ②毎年1回の狂犬病予防注射を受けること

注射会場または動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。また、登録内容に変更が生じたときや、犬が死亡したときは環境課へ届け出をしてください。
場 環境課環境政策・保全担当(☎594-5524)



令和7年度の集合狂犬病予防注射

4月1日(火)	9:30～11:00	市役所
	11:30～12:30	北部公民館
4月3日(木)	9:30～10:30	西部公民館
	11:00～12:00	総合福祉センター
4月6日(日)	13:30～15:00	市役所
4月9日(水)	9:30～10:30	中丸公民館
	11:00～12:00	南部公民館

費 1頭 **3,500** 円(注射料+注射済票)
新規登録を行う場合…別途、新規登録手数料3,000円
場 案内ハガキ(犬の登録が済んでいる人)
※3月下旬に対象者へ発送予定です。必要事項を記入の上、持参してください。
場 屋外で実施します。犬を連れて建物へ入らないでください。

注意事項

- ①飼い犬のフンは必ず持ち帰ってください。
- ②獣医師から接種を見送るよう助言を受けることがあります。
- ③首輪を付け引綱は短く持ち、犬の扱いに慣れた人が連れて来てください。
- ④かみつき癖のある犬は口輪をしてください。
- ⑤獣医師の接種証明書は発行されません。
- ⑥変更・中止の場合があります。必ず最新情報を市ホームページでご確認ください。

お願い

- ・料金は釣り銭のないようにご用意ください。
- ・飼い主は、近隣に迷惑をかけないよう、マナーを守って飼いましょう。
- ・動物を虐待・捨てる行為は犯罪です。懲役や罰金刑に処せられます。



【お知らせ】

ブロック塀・フェンスを設置する前に「2項道路」か確認しましょう

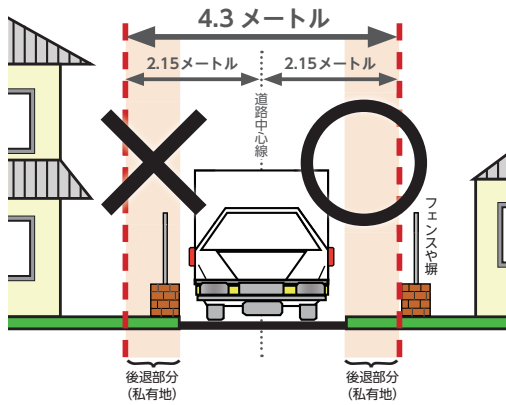
場 建築開発課指導担当(☎594-5549)

2項道路とは

建築基準法という道路とは、幅員4メートル以上の国・県・市道や指定を受けた私道などをいいます。また、幅員4メートル未満の道で、市が指定したものを一般に2項道路といいます。2項道路は、建築時に道路の中心から2メートル後退したところを道路の境界線とみなすため、後退部分に門や塀などをつくることはできません。

2項道路であるか確認して、道路後退を守って安全・安心なまちづくりにご協力をお願いします。2項道路かどうか確認したい場合はお問い合わせください。

※北本市は、道路中心線から2.15メートル(全幅員4.3メートル)の後退をお願いしています。
※緊急車両の通行の支障となるため、後退部分を生垣、花壇、駐車等とすることはやめてください。



ブロック塀等の倒壊防止

能登半島地震では、多くの建物等が倒壊して大きな被害となっています。北本市では、建築物の無料簡易診断やブロック塀の点検方法等をご案内しています。また、耐震補強工事や危険ブロック塀の除却についての補助もありますので、詳しくは、ホームページまたは担当までお問い合わせください。(今年度分の補助は終了しています。4月以降の補助を予定しています)
※補助を行うには一定の条件があります。また、事前の申請が必要です。



無料簡易耐震診断・
耐震補強工事補助事業
について



ブロック塀
点検方法、補助
について



北本市内でお葬式・葬儀場《火葬式・1日葬・家族葬・一般葬》

北本セレモホール

北本市宮内7-179 北本駅東口から直進1.5km(中丸小学校隣)

📞 **0120-16-5940**

24時間
365日受付



北本セレモホール
冷蔵安置室(6基)・大駐車場
運営会社 セレモ有限公司
TEL 048-591-2288